半期報告書

（第62期中）

自　2026年４月１日
至　2026年９月30日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況 5
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 7
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　中間連結財務諸表
　　(1) 中間連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 10
　　中間連結損益計算書 …… 10
　　中間連結包括利益計算書 …… 11
　　(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 12
　　注記事項 …… 13
　　２　その他 …… 15
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 16

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第62期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	Ｃ’ＢＯＮ　ＣＯＳＭＥＴＩＣＳ　Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　執行役員　崎山　一弘
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【電話番号】	（０３）３４０４－７５０１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理本部責任者　松本　裕右
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【電話番号】	（０３）３４０４－７５０１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　管理本部責任者　松本　裕右
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	4,610,015	4,618,060	9,267,050
経常利益	（千円）	144,638	171,988	281,785
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	115,327	151,192	213,614
中間包括利益又は包括利益	（千円）	114,556	151,318	225,222
純資産額	（千円）	5,774,859	5,794,427	5,688,159
総資産額	（千円）	8,667,929	8,430,716	8,601,618
1株当たり中間（当期）純利益	（円）	26.94	36.34	50.11
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	66.6	68.7	66.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	208,904	△128,649	763,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△75,635	△154,010	△159,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△42,731	△41,701	△240,686
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,742,359	2,692,452	3,016,160

（注）１．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．第62期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、期中に権利行使期間が満了し消滅した新株予約権が存在したものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第61期中間連結会計期間及び第61期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった倩朋（上海）化粧品有限公司は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

	2026年３月期 中間連結会計期間 （前年実績）	2027年３月期 中間連結会計期間 （実績）	前年比
売上高	4,610,015千円	4,618,060千円	0.2%
営業利益	125,324千円	163,114千円	30.2%
経常利益	144,638千円	171,988千円	18.9%
経常利益率	3.1%	3.7%	－
親会社株主に帰属する中間純利益	115,327千円	151,192千円	31.1%

当中間連結会計期間における日本国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善などを背景に、個人消費には緩やかな回復の動きが見られました。一方で、継続的な物価上昇に伴う消費者の節約志向の強まりに加え、資源・原材料価格の高騰や為替の変動、海外情勢の不安感の高まりなど、先行きは引き続き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する化粧品業界におきましては、外出機会の定着や美容意識の高まりを受けて需要は堅調に推移した一方で、消費ニーズの細分化やデジタル化に伴う競争の激化に加え、光熱費・物流コスト・人件費などの固定費上昇が利益面での圧迫要因となるなど、厳しい経営環境となりました。

「主体性あふれる組織づくり」「顧客体験価値の深化」の施策として、前期末に導入したラーニング・マネジメント・システム（LMS）を活用したオンライン研修の定着化に加え、外部講師による役職者等への教育研修を継続的に実施いたしました。これにより店舗スタッフのカウンセリング力および接客の質が向上しております。

また、４月より新規顧客との接点であるトライアルプランの価格を1,500円から3,500円へ改定いたしました。その結果、価格改定に伴い新規顧客の来店数は前年同期比90.7%と減少したものの、新規契約率は前年同期比105.9%、更には新規顧客の購入単価は前年同期比106.5%と前年同期を上回り、新規顧客への売上高は前年同期比102.3%と増加いたしました。

継続顧客においては、「顧客体験価値の深化」に向け、美容皮膚科専門医による「美容セミナー」や鍼灸師による「セルフストレッチセミナー」など、ロイヤル顧客限定のイベントを開催いたしました。その結果、ロイヤル顧客数が堅調に拡大し、継続数※は前年同期比101.8%となりました。一方、千葉県や熊本県などを中心とした大雨等の悪天候に伴い、一時的に来店機会が減少したことが影響し、継続顧客の平均購入単価は前年同期比98.1%にとどまり、継続顧客売上高は前年同期比99.9%と概ね前年同期並みの水準となりました。

「店舗オペレーションの効率化・接客効率の改善」の施策として、前述のトライアルプランの価格改定による購買意欲の高い顧客層の獲得と１接客当たりの顧客単価の向上に加え、直営店舗の一部大型店舗でのリネンのアウトソーシングを実験的に開始し、店舗スタッフの施術・付帯業務の負担を軽減し、お客様への対面接客時間を十分に確保できる体制の構築を進めております。さらに、各店舗の予約状況や需要動向に応じた柔軟な人員の適正配置（ヘルプ体制の強化やシフト最適化）を推進することで、繁忙店における予約受付枠の拡大と店舗稼働率の向上に取り組んでおります。

「シナジー効果による新たな店舗形態の出店」の施策として、トリートメント専門店である「イマトリ大森店」にヘアサロンを併設した「シーボンヘアサロンneaf大森店」をオープンするなど、ヘア事業間での相互送客や連携強化を図っております。また、顧客満足度の更なる向上および顧客体験価値（CX）の最大化を目指し、「フェイシャリストサロン」にて付与・利用されているポイントシステムを「ヘアサロンneaf」と相互にご利用いただけるよう、制度の拡充に向けた検討を進めております。フェイシャリストサロンとヘアサロンの連携を強化し、お客様への提供価値の多様化と利便性向上を図るとともに、グループ内の相互送客・送客基盤の拡大によるシナジー効果の創出に努めてまいります。

この結果、当中間連結会計期間における連結売上高は4,618,060千円（前年同期比0.2%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は163,114千円（前年同期比30.2%増）、経常利益は171,988千円（前年同期比18.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は151,192千円（前年同期比31.1%増）となりました。

※継続数
：１ヵ月に１回以上来店のあるお客様ののべ人数

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間連結会計期間末の流動資産は4,573,775千円となり、前連結会計年度末に比べ229,519千円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前連結会計年度末比323,707千円減）、商品及び製品の減少（前連結会計年度末比31,828千円減）があった一方で、受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末比94,215千円増）によるものであります。

(固定資産)

当中間連結会計期間末の固定資産は3,856,941千円となり、前連結会計年度末に比べ58,617千円増加いたしました。その主な要因は、その他有形固定資産の増加（前連結会計年度末比64,576千円増）があった一方で、無形固定資産の減少（前連結会計年度末比3,041千円減）、投資その他の資産のその他の減少（前連結会計年度末比1,573千円減）によるものであります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末の流動負債は2,293,031千円となり、前連結会計年度末に比べ277,942千円減少いたしました。その主な要因は、契約負債の減少（前連結会計年度末比37,586千円減）、流動負債その他の減少（前連結会計年度末比234,004千円減）、未払法人税等の減少（前連結会計年度末比6,378千円減）があった一方で、買掛金の増加（前連結会計年度末比3,803千円増）によるものであります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末の固定負債は343,257千円となり、前連結会計年度末に比べ772千円増加いたしました。その主な要因は、資産除去債務の増加（前連結会計年度末比724千円増）によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は5,794,427千円となり、前連結会計年度末に比べ106,267千円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比109,587千円増）によるものであります。

この結果、自己資本比率は68.7%（前連結会計年度末は66.1%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が186,991千円となったほか、売上債権の増加及び契約負債の減少により、前中間連結会計期間に比べ49,906千円減少し、当中間連結会計期間末には2,692,452千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は128,649千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益186,991千円、減価償却費97,298千円、未払消費税等の減少171,955千円、未払金の減少42,181千円、売上債権の増加94,215千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は154,010千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出150,088千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は41,701千円となりました。これは主に、配当金の支払額41,701千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、99,375千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の重要な変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,281,200	―	483,930	―	367,830

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
犬塚　雅大	東京都渋谷区	733	17.63
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	113	2.73
犬塚　公子	東京都渋谷区	95	2.30
安田　亜希	名古屋市名東区	95	2.30
望月　暁一	東京都町田市	76	1.84
大石　靖代	横浜市中区	69	1.67
永井　詳二	東京都港区	55	1.33
本村　善文	東京都目黒区	35	0.86
崎山　一弘	神奈川県座間市	28	0.67
久保田　英男	神奈川県川崎市	24	0.58
計	－	1,327	31.90

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 120,600	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,136,200	41,362	－
単元未満株式	普通株式 24,400	－	－
発行済株式総数	4,281,200	－	－
総株主の議決権	－	41,362	－

（注） 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	120,600	－	120,600	2.82
計	－	120,600	－	120,600	2.82

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役　執行役員 商品開発本部　責任者	取締役　執行役員 商品開発本部　責任者	堀 住 輝 男	2026年６月25日

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,016,160	2,692,452
受取手形及び売掛金	807,435	901,650
商品及び製品	359,907	328,078
仕掛品	65,340	71,786
原材料及び貯蔵品	372,837	392,401
その他	181,895	187,717
貸倒引当金	△281	△312
流動資産合計	4,803,294	4,573,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,162,464	2,161,119
土地	244,827	244,827
その他（純額）	159,444	224,021
有形固定資産合計	2,566,736	2,629,968
無形固定資産	24,258	21,217
投資その他の資産		
その他	1,230,329	1,228,756
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	1,207,329	1,205,756
固定資産合計	3,798,323	3,856,941
資産合計	8,601,618	8,430,716
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,679	81,483
未払法人税等	57,958	51,580
契約負債	1,415,929	1,378,343
資産除去債務	10,414	6,638
その他	1,008,991	774,986
流動負債合計	2,570,974	2,293,031
固定負債		
資産除去債務	301,013	301,738
その他	41,471	41,519
固定負債合計	342,484	343,257
負債合計	2,913,459	2,636,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金	367,830	367,830
利益剰余金	4,814,714	4,924,301
自己株式	△156,062	△156,062
株主資本合計	5,510,413	5,620,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,416	174,426
為替換算調整勘定	10,884	－
その他の包括利益累計額合計	174,300	174,426
新株予約権	3,445	－
純資産合計	5,688,159	5,794,427
負債純資産合計	8,601,618	8,430,716

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	4,610,015	4,618,060
売上原価	1,145,534	1,087,638
売上総利益	3,464,480	3,530,421
販売費及び一般管理費	※ 3,339,155	※ 3,367,307
営業利益	125,324	163,114
営業外収益		
受取利息	725	630
受取配当金	3,787	4,149
受取家賃	3,102	3,102
投資有価証券売却益	10,786	－
その他	2,483	1,191
営業外収益合計	20,885	9,073
営業外費用		
支払利息	325	0
支払手数料	1,239	－
その他	6	198
営業外費用合計	1,571	199
経常利益	144,638	171,988
特別利益		
関係会社清算益	－	11,558
新株予約権戻入益	－	3,445
特別利益合計	－	15,003
特別損失		
固定資産除却損	418	－
減損損失	945	－
特別損失合計	1,364	－
税金等調整前中間純利益	143,273	186,991
法人税、住民税及び事業税	57,440	25,940
法人税等調整額	△29,495	9,858
法人税等合計	27,945	35,799
中間純利益	115,327	151,192
親会社株主に帰属する中間純利益	115,327	151,192

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	115,327	151,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,804	11,010
為替換算調整勘定	△2,575	△10,884
その他の包括利益合計	△771	125
中間包括利益	114,556	151,318
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	114,556	151,318

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	143,273	186,991
減価償却費	106,518	97,298
減損損失	945	－
関係会社清算益	－	△11,558
貸倒引当金の増減額（△は減少）	187	31
受取利息及び受取配当金	△4,512	△4,779
支払利息	325	0
為替差損益（△は益）	△504	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△10,786	－
売上債権の増減額（△は増加）	△106,038	△94,215
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,092	5,818
未収消費税等の増減額（△は増加）	91,711	－
仕入債務の増減額（△は減少）	△13,945	3,803
前払費用の増減額（△は増加）	△21,124	△29,404
未払金の増減額（△は減少）	△32,242	△42,181
未払消費税等の増減額（△は減少）	137,699	△171,955
未払事業税の増減額（△は減少）	7,180	△9,921
長期未払金の増減額（△は減少）	△763	－
契約負債の増減額（△は減少）	△98,525	△37,586
その他	53,952	△3,374
小計	246,258	△111,033
利息及び配当金の受取額	6,132	4,778
利息の支払額	△325	△0
法人税等の支払額	△43,160	△22,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,904	△128,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△66,103	△150,088
敷金及び保証金の差入による支出	△9,930	－
敷金及び保証金の回収による収入	3,101	4,521
その他	△2,702	△8,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,635	△154,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△42,731	△41,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,731	△41,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,816	654
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	88,722	△323,707
現金及び現金同等物の期首残高	2,653,637	3,016,160
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,742,359	※ 2,692,452

【注記事項】

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、倩朋（上海）化粧品有限公司は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料	1,306,665千円	1,336,475千円
退職給付費用	8,625	9,858

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,742,359千円	2,692,452千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	2,742,359	2,692,452

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日取締役会	普通株式	42,805	10	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	42,805	10	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日取締役会	普通株式	41,605	10	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日取締役会	普通株式	41,605	10	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
直営店舗	4,306,069	4,312,228
通信販売	136,240	134,775
国内代理店	90,577	76,870
海外代理店	10,722	9,038
その他	66,405	85,148
顧客との契約から生じる収益	4,610,015	4,618,060
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	4,610,015	4,618,060

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	26円94銭	36円34銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	115,327	151,192
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	115,327	151,192
普通株式の期中平均株式数（株）	4,280,511	4,160,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

（注）１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、期中に権利行使期間が満了し消滅した新株予約権が存在したものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……41,605千円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月26日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

また、2026年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……41,605千円

（ロ）１株当たりの金額……10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年11月30日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社　シーボン

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　箕輪　恵美子

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中西　俊晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	Ｃ’ＢＯＮ ＣＯＳＭＥＴＩＣＳ Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　執行役員　崎山　一弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　執行役員　崎山一弘は、当社の第62期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。